

様式第2号の1 - 【実務経験のある教員等による授業科目の配置】

大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 - を用いること。

学校名	桃山学院大学
設置者名	学校法人桃山学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信	88		34	122	13	
社会学部	社会学会	夜・通信	88		28	116	13	
	社会福祉学科 / ソーシャルデザイン学科	夜・通信	88		149	237	13	
経営学部	経営学科	夜・通信	88		50	138	13	
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	夜・通信	0		92	92	13	
国際教養学部	英語・国際文化学科	夜・通信	88		72	160	13	
法学部	法律学科	夜・通信	88		16	104	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：Web シラバス

在学生に限定することなく広く一般に公表している Web シラバス検索システム内の「授業形態」に「実務経験のある教員による授業」であることを明記し、学生を含め利用者による絞り込み・抽出・検索にも対応している。加えて、一覧表を作成し、学生対応窓口である教務課事務室内、あべの BDL オフィス窓口、Web サイトにて公表している。

公表方法：Web シラバス検索システム

(https://euphrates.andrew.ac.jp/Public/web/User/MOM/Syllabus/MOMwebGakuseiSyllabus/UI/MOMwebWSL_GakuseiSyllabus.aspx)

公表方法：Web サイト

(https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/kamoku_jitsumu.pdf)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2 - 【 - 学外者である理事の複数配置】

国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2 - を用いること。

学校名	桃山学院大学
設置者名	学校法人桃山学院

1 . 理事（役員）名簿の公表方法

学院の Web サイトに公開している。 ・役員一覧（ https://www.andrew.ac.jp/gakuin/outline/data.html ） ・事業報告に掲載し、公開（ https://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/plan.html ）
--

2 . 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	元大阪ガス(株)代表取締役副社長	2024.5.31 ～ 2028.5.30	総理
非常勤	樹陽法律事務所 弁護士	2023.5.31 ～ 2027.5.30	法務
(備考)			

様式第2号の3【 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桃山学院大学
設置者名	学校法人桃山学院

○ 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全ての科目において「授業形態」「講義・演習概要」「講義・演習計画」「学習(到達)目標」「成績評価の方法」等を記載した講義計画(シラバス)を作成し、学生を含め広く一般に公表している。なお、講義計画(シラバス)については、各学部のカリキュラム・ポリシーに則しているかどうか、また、各課程の方針に沿った授業内容であるかどうか、各学部教務委員会委員、各資格課程委員会委員、共通教育機構運営委員会委員の点検を経たうえで公表している。 【シラバス作成に係る年間スケジュール】 12月上旬 教授会にてシラバス入稿スケジュールを教員に周知 12月中旬 シラバス入稿マニュアル配布 12月下旬 シラバス入稿期間 ～1月上旬 1月中旬 各学部教務委員会委員、各資格課程委員会委員によるシラバス点検期間 ～1月下旬 (督促含め、2月末に全点検完了) 1月中旬 教授会にてシラバス入稿状況の報告 3月上旬 シラバスを学生に公表 なお、ビジネスデザイン学部では、教職協働のもと、BDL オフィスが同様の方針、スケジュールに基づき点検、公表を行っている。	
授業計画書の公表方法	Webシラバス検索システムおよび関係所管窓口配架 (閲覧用紙媒体シラバス)により公表 (https://euphrates.andrew.ac.jp/Public/web/User/MOM/Syllabus/MOMwebGakuseiSyllabus/UI/MOMwebWSL_GakuseiSyllabus.aspx)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 講義計画(シラバス)で公表しているとおり、「成績評価の方法」に基づき適切かつ厳格に評価している。評価にあたっては、試験、レポート、授業への参加度等を総合的に判断している。ビジネスデザイン学部では、一時的な暗記は本当の力が身につかないとの考えから、成績評価のための定期試験は実施せず、個人レポートやプレゼンテーション等、普段の講義で多面的な評価を行っている。また評価の内容について、日常的に丁寧なフィードバックを行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価において、GPA制度を導入し、学期ごとに学生に公表している。加えて、学生自身がどの程度の評価(位置付け)であったかを把握できるように、学生および保証人に対し、全学生のGPAおよび修得単位数の分布状況一覧を提示している。 【GPAの算出方法】(標語：GP) ・成績： 合格 (S:4.0)(A:3.0)(B:2.0)(C:1.0) 不合格(D:0.0) ・GPA： $(4.0 \times S \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数}) / S + A + B + C + D \text{評価科目の総単位数}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修要項、成績原簿及びWebサイトにて公表 (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/seiseki.pdf)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針について、大学全体としては大学評議会、各学部は各学部教授会にてディプロマ・ポリシーを策定し、Webサイトを通して公表している。また、先述の講義計画(シラバス)作成にあたって、各学部のディプロマ・ポリシー等に沿った内容で作成するよう全教員に依頼している。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	公表方法：Web サイト（各学部学科）にて公表 ・経済学部経済学科 （ https://www.andrew.ac.jp/faculty/economy/policy.html ） 社会学部社会学科 （ https://www.andrew.ac.jp/faculty/social/policy.html ） ・社会学部ソーシャルデザイン学科 （ https://www.andrew.ac.jp/faculty/welfare/policy.html ） ・経営学部経営学科 （ https://www.andrew.ac.jp/faculty/management/policy.html ） ・ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科 （ https://www.andrew.ac.jp/businessdesign/policy/ ） ・国際教養学部英語・国際文化学科 （ https://www.andrew.ac.jp/faculty/international/policy.html ） ・法学部法律学科 （ https://www.andrew.ac.jp/faculty/law/policy.html ）
----------------------	---

様式第2号の4 - 【 財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校) 】

大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 - を用いること。

学校名	桃山学院大学
設置者名	学校法人桃山学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/2023.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/2023.html
財産目録	https://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/2023.html
事業報告書	https://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/2023.html
監事による監査報告(書)	https://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/2023.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: Web サイトに公表 (https://www.andrew.ac.jp/info/accredited.html)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: Web サイトに公表 (https://www.andrew.ac.jp/info/accredited.html)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部経済学科
教育研究上の目的（公表方法： Web サイト https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf ）
（概要） 経済学部は、経済、産業および貿易に関する理論と実際について研究、教授し、国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：Web サイト https://www.andrew.ac.jp/faculty/economy/policy.html ）
（概要） 経済学部では、学士課程教育を通じて、学生のみなさんが経済学の深い専門知識とともに、生活や地域、グローバル社会や高度情報化社会といった私達が生きている社会基盤の関連分野について幅広い知識を主体的に身につけることを目標としています。同時に、そうした知識をベースにして経済社会の様々な問題に対する自分なりのしっかりとした見識を持ち、実社会の中における各々の局面で問題解決のために指導的役割を果たせる人材を、社会に送り出すことを目指しています。 この目標に沿って、学士（経済学）の学位授与にあたっては、課程の教育によって以下のような知識や能力を身につけていることを重視します。
1. 理解力：複雑に絡みあった経済・社会事象の仕組みを理解し、問題点を発見できる能力。 2. 分析力：目的に即したデータや情報を収集し、これらを正確に分析できる知識と能力。 3. 展開力：客観的な分析を基礎にして経済・社会事象を論理的に考察できる能力。 4. 発信力：自らが体得した知見を自分の言葉で外部に対して発信できる能力。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web サイト https://www.andrew.ac.jp/faculty/economy/policy.html ）
経済学部では、上記の教育目標を実現していくために、教育課程の編成と実施について、以下のような基本方針を持っています。
（1）基礎・教養学習の重視 新入生全員に対して、大学での学びに必要な基礎力を身につける「入門演習」を履修させるほか、経済を学ぶ第一歩としての「経済基礎」、広く豊かな教養を培うための共通教育科目を、基礎教育科目類、教養教育科目類の二分野にわたって提供しています。
（2）少人数教育の重視 少人数クラスでの教員との直接対話、あるいはクラスメートとの対話や討論は、豊かな人間性を養う機会であり、また学問内容のより深い理解や応用のための機会でもあります。さらに、具体的な履修指導を行い、学習への動機付けを与えるといった点からも、少人数教育は有効です。経済学部ではこうした少人数教育のための場として、1 年次生から 4 年次生まで毎年次に「演習」科目を配置し、演習を中心に学習するシステムをつくっています。
（3）目的意識を持った学習の重視 各学生が自らの関心に沿って目的意識を持ちながら経済についての学習を進められるように、4 つのコース（生活経済コース、地域経済コース、グローバル経済コース、現代経済分析コース）を設け、そのうちのひとつを選択して、経済学部での学習の柱とします。

(4)体系的学習と学際的学習の重視

経済学は完成された体系を有する学問であり、経済理論・分析手法・経済制度や経済事情をバランスよく学習していく必要があります。それとともに、経済学は経営学、法学、社会学、情報科学など周辺諸領域とも密接な関係にあります。経済学部のカリキュラムは、このような経済学の体系的な学習と周辺諸領域にもまたがった学際的な学習の双方を重視したものになっています。

(5)学外実践教育の重視

職業意識を涵養するために、国内企業での就業を体験するインターンシップを奨励しています。さらに、海外の協定大学等に留学し、語学力の向上と国際的視野の拡張をめざす海外研修を実施し、学生の参加を奨励しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： Web サイト
<https://www.andrew.ac.jp/faculty/economy/policy.html> ）

（概要）

〔教育理念〕

経済学部の理念・目的は、「経済、産業および貿易に関する理論と実際について研究、教授し、国際社会に活躍しうる人材の育成につとめる」（学則第3条1項）ことにあります。これのもとで建学の精神をもふまえた経済学部の教育目標は、「激動する現代の経済社会問題を広い視野から見つめ分析することのできる人材の育成」です。

〔求める学生像〕

経済学部では、この教育目標を理解し、社会の動きに関心を持ってさまざまなことに積極的にチャレンジする意欲のある学生を求めています。そのために、一般入試・推薦入試・総合型選抜など、多様な入試制度を設けて学生を受け入れています。特に、総合型選抜では学部独自の試験を行って、意欲や特技を持つ個性豊かな学生を積極的に受け入れています。

学部等名 社会学部社会学科
教育研究上の目的 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf)
(概要) 社会学科においては人間関係の構成する組織の機構と機能に関する理論と実際について研究、教授し、社会の繁栄と平和のため、国際社会に活躍し得る人材の育成にとめる。
卒業の認定に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/social/policy.html)
(概要) 学士 (社会学) の学位授与にあたっては、学科の課程で卒業必要単位 124 単位を修得し以下の能力を身につけていることを重視します。 1. 社会学に固有の考え方を、隣接分野との関係において理解し、社会の現象や問題の解明に社会学の理論や方法論を応用できる。 2. 社会に流通するさまざまな情報や知識を批判的に検討し、論理的に思考して新たな発想を生み出せる。 3. 情報やデータを正確に読み解き、得られた知見を文章その他の表現方法で的確に伝えることができる。 4. 知的探究心を備え、多様な社会と文化への深い認識と想像力を持ち、世界の市民としての責任を自覚し遂行できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/social/policy.html)
(概要) [教育の基本方針] 社会学科では < あなたがデザインする未来、社会学でデザインする未来 > をキャッチフレーズに、次の 4 つの履修モデルでカリキュラムを構成しています。 ・生活デザインモデル 家族社会学や産業社会学など、人生 (ライフ・コース) で経験する多様な生活の場に焦点を合わせ、それらを分析するための社会学的知識や方法を幅広く体系的に習得し、問題解決能力を高めることを目指す。 ・文化デザインモデル 文化社会学やスポーツ社会学など、多様に表現されている現代の文化現象が持つ意味を解読し、その基盤となっている現実社会の仕組みの解明を目指す。 ・社会デザインモデル 社会運動論や都市社会学など、地域コミュニティを中心として、環境問題や国際社会の問題にまで視野を広げ、よりよい社会を構想・設計していくことを目指す。 ・メディアデザインモデル マス・コミュニケーション論やデジタル・メディア論など、メディアを介した人間どうしの営みを深く理解し、それと同時に、発信と受信の両面から、メディアを活用する力の向上を目指す。 [カリキュラムの柱] 世界市民、キリスト教学など本学の建学の精神を実現する共通科目を基礎にして、社会

学科ではゼミや社会調査、ソーシャルデザイン学科ではゼミやソーシャルワーク演習、実習など少人数での教育を大切に、幅広く専門の理論を学ぶことを目指します。

入学者の受入れに関する方針

公表方法：Web サイト（<https://www.andrew.ac.jp/faculty/social/policy.html>）

（概要）

〔教育理念〕

社会学部社会学科は社会研究（social study）を通して、現代社会を多様な視点から理解し、自主的かつ論理的に考え、総合的に判断し行動する＜世界市民＞と呼ぶに値する学生を育てることを目標としています。

〔求める学生像〕

社会学科では、鋭い分析力と熱い実行力を備えた人間になってほしいと期待しています。社会学を基礎に幅広い知識を持った、柔軟でバランスのとれた見方と思考のできる学生を求めます。

学部等名 社会学部ソーシャルデザイン学科
教育研究上の目的 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf)
(概要) ソーシャルデザイン学科においては現代社会におけるさまざまな社会福祉問題を解決する理論と実際について研究、教授し、一人ひとりがその人らしく生きられる社会をデザインできる人材の育成につとめる。
卒業の認定に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/welfare/policy.html)
(概要) 学士 (社会福祉) の学位授与にあたっては、学科の課程で卒業必要単位 124 単位を修得し以下の能力を身につけていることを重視します。 1. 社会福祉に固有の考え方を、隣接分野との関係において理解し、社会の現象や問題の解明にソーシャルワークの理論や方法論を応用できる。 2. 社会に流通するさまざまな情報や知識を批判的に検討し、論理的に思考して、新たな発想を生み出せる。 3. 相談支援や社会関係の調整を図るために、人と適切なコミュニケーションをとることができる。 4. 知的探究心を備え、多様な社会と文化への深い認識と想像力を持ち、世界の市民としての責任を自覚し遂行できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/welfare/policy.html)
(概要) [教育の基本方針] ソーシャルデザイン学科では、福祉的視点で社会の課題をとらえ、共生社会をデザインできる人材を育成する 3 つのフィールドでカリキュラムを構成します。 ・「地域・組織」フィールド 地域や福祉に関わる組織に焦点を当てて、生活していく上での様々な問題を低減・解消して福祉を実現するデザインを考えます。そのために地域や組織のよりよいあり方を実現するための価値・知識・技術を養います。社会福祉学に軸足を置いて、社会や経営などの視点についても学びます。 ・「生活・ケア」フィールド 一人ひとりの可能性を開いて、いきいきとした生き方を当事者とともにつくるデザインを目指します。そのために誰にでも起こり得るさまざまな生活課題 (社会面、精神面、身体面、経済面など) に関する知識、価値、支援力を身につけます。個人・家族を支えるための社会福祉を幅広く学びます。 ・「政策・国際協力」フィールド 日本のみならず世界のすべての人が豊かで健康に暮らせる社会の実現のために、積極的政策や国際的な協力のデザインを目指します。そのためには幅広く社会課題を把握して、解決する能力や意欲を養います。ソーシャルワークを基盤として、政策の立案や国際協力を進める方法を学際的に学びます。
入学者の受入れに関する方針

公表方法：Web サイト（<https://www.andrew.ac.jp/faculty/welfare/policy.html>）

（概要）

〔教育理念〕

社会学部ソーシャルデザイン学科は、建学の精神に基づき、変化する社会の中で、福祉マインドをもって社会福祉問題の本質を科学的に認識する力と問題解決のための優れた実践力を持ち多様な形で共生社会をデザインできる人材を養成することを目標としています。

〔求める学生像〕

ソーシャルデザイン学科では、暮らしの中にある社会課題を発見する力、それらを解決する共生社会のデザインへの関心、そして、福祉で学んだことで社会課題を解決しようとする意欲を持つ人を求めます。

学部等名 経営学部経営学科
教育研究上の目的 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf)
(概要) 経営学部は、経営に関する理論と実際について研究、教授し、豊かな教養と優れた思考力を身につけて国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる。
卒業の認定に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/management/policy.html)
(概要) 桃山学院大学経営学科では、社会の変化に柔軟に対応するため、経営の理論と実際を学び、また幅広い教養を身につけ、それらを適切に活用できることを重視し、人生 100 年時代をしながらに生き抜くビジネスパーソンを育成する。 学士（経営学）の学位授与にあたっては、経営学や関連分野の専門的知識の修得および以下の 5 つの能力を身につけていることを重視する。 1. 観察、共感、分析、実践を通じて、社会の変化を把握する力。 2. 偏見や先入観にとらわれず物事を客観的に理解するための、論理的・批判的思考力。 3. 自らの考えや学んだことを他者と対話し共有するうえでの、コミュニケーション能力。 4. 社会の変化に適切に対応するために、全方位的視野を持って、自律的に学び続けることができる力。 5. グローバル社会で多様な人々と協調して、新しい考えや価値を創りだす力。
教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/management/policy.html)
(概要) [教育の基本方針] 経営学部ではディプロマ・ポリシーに基づき、「体系的な学び」、「計画的な学び」、「多様な学び」を実現するカリキュラムを編成し自律的学習者の養成を目指す。 (1) スタディエリアによる体系的な学び 「グローバル＆ローカル」「デジタル＆マーケティング」「マネジメント＆アカウンティング」これら 3 つのスタディエリアを、複合的かつ柔軟に構成している。学生が自ら考え選択し一人ひとりの学びの体系をつくるために、幅広い教養から専門的で高度な知識まで学べるスタディエリア科目群が用意されている。 (2) 初年次教育と計画的な学び 初年次教育では、学習への動機づけを高め、思考力やコミュニケーション能力を養成しながら、学生一人ひとりが自分の学びを設計することを重視する。そのため、少人数クラスで教員やエルダーの先輩たちがきめ細やかなサポートをする「大学生生活入門セミナー」と「基礎演習」を設けている。 (3) 実践型授業と多様な学び 社会の変化を把握し新しい考えや価値を創りだす力を身につけるため、経験に基づく学びや様々な人々との学びの機会を重視する。そのため、各スタディエリアでは企業や地方公共団体等と連携した実践型授業などの多様な学びが用意されている。 [学修成果の評価方法] ディプロマ・ポリシーに示された 5 つの力と関連付けられた各科目、および「大学生生活入

門セミナー」の修得単位の状況により学修達成度を評価する。スタディエリアごとに所定の単位数を評価してスタディエリア認定を行う。

入学者の受入れに関する方針

公表方法：Web サイト

(<https://www.andrew.ac.jp/faculty/management/policy.html>)

(概要)

[教育理念]

経営学部では社会の変化に柔軟に対応するため、経営の理論と実際に学び、また幅広い教養を身につけ、それらを適切に活用できることを重視し、人生 100 年時代をしなやかに生き抜くビジネスパーソンを育成する。

[求める学生像]

経営学部が求める学生は、上記の教育理念を理解し、経営学部が実施する専門教育・基礎教育・実践教育を通して、自ら考え積極的に行動する力を身につけたいという意欲の高い学生である。

学部等名	ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科
教育研究上の目的	公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf)
(概要)	ビジネスデザイン学部は、「Society 5.0」を牽引するために必要となる幅広い知識・技能、思考力・判断力・表現力および高度なコミュニケーション力を備え、新たなビジネスを創造することにより社会課題を解決できる人材の育成につとめる。
卒業の認定に関する方針	公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/businessdesign/policy/)
(概要)	本学の建学の精神は「キリスト教精神に基づく世界の市民の養成」です。世界の市民とは、他者を思いやる感性と自己を確立したうえで、世界のどこでも誰とでも協働できる人材を意味します。また、今日の社会では、SDGs の実現や Society5.0 に向けた人材育成が必要とされています。以上のような建学の精神および社会の要請の双方の視点から、ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科では、ビジネスを「社会に対して持続的に価値を創り出す活動」と、従来のビジネスよりも幅広く捉えています。ビジネスをデザインするとは「多様な人々と共に新しいビジネスを構想・企画し実現可能な仕組みをつくる」と捉えます。学内にとどまらない活動を含めた多様な学びによって所定の単位を修得し、さらにビジネスデザイン演習を通じて、ビジネスをデザインする能力を獲得した学生に対し、学士（ビジネスデザイン）の学位を授与します。ビジネスをデザインする能力を獲得する過程を通じて、以下の力を身につけます。 1.課題解決に必要な幅広い知識・技能、論理的思考力・判断力・表現力 2.取り組むべき社会の課題を発見し、その解決策を考え出し、実行することで、社会に対して持続的に価値を創造する力 3.自ら行動し、関係する人々と協働できる高度なコミュニケーション力とリーダーシップ 4.新たな価値を創造するために、必要な感性や美意識などの教養 5.ビジネスを実現するために、現実において粘り強くやり抜く力
教育課程の編成及び実施に関する方針	公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/businessdesign/policy/)
(概要)	ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科は、幅広い知識・技能、思考力・判断力・表現力および高度なコミュニケーション力を備え、多様な人々と共に新たなビジネスを創造することによって社会課題を解決できる人材を育成することを教育目標としています。 そのために、企業・団体、行政・地域と連携しながら、クリエイティブ力、高度なコミュニケーション力、やり抜く力の新たなビジネスを創出する 3つの力と、その3つの力を駆使するための“世界標準のリーダーシップ”を身につけます。 これらの教育目標や身につく力をふまえ、ビジネスデザイン学部では次のような素養を持つ人物の入学を期待し、多様な評価方法を用いて複数の選抜機会を設定します。 ○教育課程編成の考え方 ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科では、ビジネスデザインを「多様な人々と共に新しいビジネスを構想・企画し実現可能な仕組みをつくる」ことと捉え、所定の単位を修得したうえで、ビジネスをデザインする能力を獲得した学生に対し、学士（ビジネスデザイン）の学位を授与します。 したがってディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の3点をカリキュラム・ポリシーとします。 (1) ビジネスデザインのプロセスとは「調査・分析」と「企画・実現」を行き来しながら、最終的には実現を目指します。したがって、本学部の教育課程においても、これらを相互に関連付けて学びながら、「企画・実現」を実践する教育を重視します。

- (2) 多様な人々と共にチームをつくり課題解決に取り組む教育を重視します。
- (3) 多様な形で、社会からフィードバックを受ける教育を重視します。

○教育内容

上記の「教育課程編成の考え方」に基づき、以下の7つの科目群で開講科目を編成します。

『ビジネスデザイン演習』、『ビジネスデザイン実践』、『ビジネスデザイン思考』、『ビジネス理論・知識』、『ドメイン』、『教養・文化』、『インターンシップ』。

このうち、『ビジネスデザイン演習』はビジネスのプロトタイプ作成に取り組む科目群であり、4年間の学びの集大成となります。4年次生は全員が「ビジネスデザイン演習」において、自ら作成したビジネスのプロトタイプを、それらと関連する行政・企業・団体等、関係する社会的主体に対してプレゼンテーションし、評価を受けます。

この評価を反映させ、ディプロマ・ポリシーの達成度を測定します。

○教育方法

上記の「教育課程編成の考え方」を実現するために、以下の4つの教育方法を実施します。

- (1) 多様な人々との関わりの中での学びを重視し、かつ社会からのフィードバックを受けるため、企業・行政・団体・地域と連携し教育します。
- (2) 実務家教員と起業家を中心としたゲスト講師によって、実際に社会で役立つ「企画・実現」の実践を専門的に教育します。
- (3) 今日的なビジネスの課題を深く理解する機会として課外プログラムを設け、正課と課外を連携させながら教育します。
- (4) チーム内で自ら目標に向かって取り組む当事者意識とメンバー間で新しい価値を生み出すコミュニケーション力を身につけるためのリーダーシップ教育を実施します。

○学修成果の評価方法

各科目の学修成果の評価は、講義における成果物、レポート、プレゼンテーション、参加状況など各科目のシラバスに記載する多面的な評価方法により単位の認定を行います。4年間の学修成果は、所定の単位を修得し、「ビジネスデザイン演習」におけるプロトタイプの作成や研究発表等の成果により、ディプロマ・ポリシーに示された能力等の達成状況を評価します。

入学者の受入れに関する方針

公表方法：Web サイト (<https://www.andrew.ac.jp/businessdesign/policy/>)

(概要)

ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科は、幅広い知識・技能、思考力・判断力・表現力および高度なコミュニケーション力を備え、多様な人々と共に新たなビジネスを創造することによって社会課題を解決できる人材を育成することを教育目標としています。

そのために、企業・団体、行政・地域と連携しながら、クリエイティブ力、高度なコミュニケーション力、やり抜く力の新たなビジネスを創出する3つの力と、その3つの力を駆使するための“世界標準のリーダーシップ”を身につけます。

これらの教育目標や身につく力をふまえ、ビジネスデザイン学部では次のような素養を持つ人物の入学を期待し、多様な評価方法を用いて複数の選抜機会を設定します。

1 (知識・技能)

ビジネスデザインの専門的な学びに必要な基礎学力

2 (社会に対する関心・意欲)

(1) 今日の社会およびビジネスの課題に対する幅広い関心

(2) 大学の学びを通じて、社会に対して新しい価値を生む人間になりたいという積極的な意欲

3 (創造力・思考力・判断力・表現力)

- (1) 新しい発想や生み出す意欲と創造力
- (2) 基本的な論理思考力
- (3) 相手の考えに耳を傾け、理解し、判断する力
- (4) 自分の考えを伝える表現力
- 4 (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
 - (1) 多様な人とともに、目標を共有しながら、自ら積極的に取り組み、周りを支援する力
 - (2) 多様な人とともに、目標達成まで粘り強くやり抜く力

学部等名 国際教養学部英語・国際文化学科
教育研究上の目的 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf)
(概要) 国際教養学部は、実践的英語力の涵養につとめ、世界諸地域の文化と日本文化およびメディア文化について研究、教授し、幅広い教養をもって国際社会に活躍し得る人材の育成につとめる。
卒業の認定に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/international/policy.html)
国際教養学部は、キリスト教精神に基づき「世界の市民」として通時的かつ共時的な視点から人間文化や社会活動を捉え直し、現代の問題に向き合えるような能力と教養を備えた人物を育てることを目標としています。そのためには、卒業に必要な 124 単位を修得するなかで、以下のような目標を達成した者に学士（国際教養学）の学位を授与します。 1. 英語やその他の言語に関する知識を持ち、様々な国・地域について文化、歴史、社会等から多面的に理解できる。（知識・理解） 2. 氾濫する情報に惑わされることなく、主体的に物事を考えることができる。（思考・判断） 3. 日本を含む世界の文化、社会、現代情勢などに関心を持ち、異文化を受け入れることができる。（関心・意欲、態度） 4. 英語やその他の言語について一定の運用能力を身に付けている。（技能・表現） 5. 現代的諸問題について自らの意見を形成し、発信できる。（技能・表現） * 上記の目標に加えて、各コースごとに次のような人材の育成を目標としている。 1. 英語プロフェッショナルコース 「国際共通語としての英語」の実践的運用能力と、英語という言語に関する専門的知識を身に付け、ことばの仕組みの探究、ひいては人間の本質の理解を通じて、社会に貢献できる。 2. 日本・東アジアコミュニケーション グローバル化が進む日本・東アジアで、各々が文化的・経済的な交流を進めていくために、東アジア諸地域との双方向の学びを通じて、「言葉と文化」のコミュニケーション力を身に付けている。具体的には以下の目標を達成する。 日本および中国・韓国文化圏に対する理解を通じて、既成概念にとらわれない幅広い視野を身に付け、共生社会の実現に貢献する力を身に付けている。 日本語・日本語教育に関する深い学びを通じて、その知識を活かして共生社会の実現に貢献する力を身に付けている。 中国語または韓国語を習得することにより、それぞれの言語を活かして仕事をすることができる。 3. グローバル共生コース 留学やオンライン授業も含めて、さまざまな海外プログラムを通して国際体験を積むことによって、世界の人々とコミュニケーションを図り、異文化理解力を身に付け、現代社会の諸問題を理解できる。 具体的には以下の目標を達成する。 英語だけでなく、スペイン語・フランス語・イタリア語・ドイツ語などヨーロッパの言語と文化を学び、また非西欧社会の多様な文化にたいする理解も組み合わせて世界各地の文化を複眼的な視点から考察できる。 グローバルなコミュニケーションを生むメディアについて批判的かつ創造的に学び、メディアで表現する力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

公表方法：Web サイト

(<https://www.andrew.ac.jp/faculty/international/policy.html>)

<教育の基本方針>

国際教養学部は、教育目標を達成するために、「実践的な外国語運用能力の涵養」、「多文化共生をめざす国際理解の促進」、「発信型の異文化コミュニケーション能力の育成」、「現代の諸問題への対応」という4つの教育の柱を掲げています。

実践的な外国語運用能力の涵養

海外や国内の様々な仕事の場で、英語やその他の言語（初修外国語）を使って情報を収集・分析し、議論し、交渉できる能力を養う。

多文化共生をめざす国際理解の促進

明治以来の近代日本がモデルとしてきた西洋の規範的教養の受容だけでなく、世界中の多様な文化の理解を前提とした、新たな教養教育を目指す。そのために、欧米に偏重することなく、アジアに関する地域研究も積極的に教授するとともに、英語だけでなく多様な外国語の授業（初修外国語）を充実させる。

発信型の異文化コミュニケーション能力

様々な文化的背景をもった人に対して、幅広い教養に基づいて、相互に交流することのできるコミュニケーション能力を伸ばす。

現代の諸問題への対応

グローバル化した現在の世界においては、環境問題や国際平和などのように、あらゆる人間の営為が人類的・地球的規模の問題と直結している。単なる机上の知識ではなく、国際的な教養を現代の問題の解決のために生かし、何をすべきかを論理的かつ実践的に考える力を養う。

上記の4つの柱は、それぞれ相互に結びついて初めて意味を持つものであり、国際社会で幅広く活躍できる「世界の市民」を育成するためには不可欠なものです。とくに国際教養学部は、平和の実現を目標に、言葉と文化の学びを通じて修得したコミュニケーション力により、国内外の課題を解決し、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

国際教養学部のコミュニケーション力は以下の3つを指します。

- ・国家・地域・グループ間に対話と交流を生み出す力
- ・異なる価値観や文化をもつ他者を受容し、共生を促進するために必要な課題解決力
- ・潜在的な課題を可視化し、問題意識を互いに共有できる力

[カリキュラム編成の方針]

教育の基本方針に従い、以下のようなカリキュラムを編成しています。

・1年次を対象とした導入科目を国際教養学部の基礎教育と位置づけます。その中心は、国際教養学部に入学者すべてにとって必要となるレポート作成とプレゼンテーションのためのアカデミック・スキルを習得させる「大学入門セミナー」と「大学入門セミナー」です。また、グローバル人材に求められる言語の運用能力を身に付けるために、1年次では「初修外国語」（ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・中国語・韓国語から1つ）4単位を基幹言語科目（必修科目）としています。

・1年次から世界に目を向けた出口（卒業後の進路）とキャリアにつながる教育プログラムを用意しています。

・外国語教育においては「国際共通語としての英語」に加え、6つの初修外国語の教育を充実し、とくに近隣の韓国語と中国語の教育に力を入れています。

・英語プロフェッショナルコース、日本・東アジアコミュニケーションコース、グローバル共生コースという3つのコースが設定されています。2年次以降は、それぞれの関心と適性や将来への志望に応じてコースを選び、各自の「学び」を深めていきます。各コースにおける学習・研究の基礎を身に付けるため、演習形式の「コース基礎演習」と「コー

「基礎演習」が用意されています。さらにコースごとに定められた選択必修科目を履修して、コースごとに求められる学力と能力を習得することになります。

- ・現代への諸問題に対応できるような力を身に付けるため、アクティブラーニングを使った課題解決型の少人数授業を用意しています。
- ・3年次・4年次では「演習」を開講しています。4年間の学部教育の集大成として研究テーマに取り組み、調査とディスカッションを通して自分の考えをまとめ、発信できるようにします。
- ・外国語運用能力やコミュニケーション能力を向上させるため、留学を始めとしてさまざまな海外研修を重視しています。海外における体験が、キャンパス内における学習と有機的かつ効果的に結合するように、履修指導に取り組んでいます。たとえば、学部独自の留学プログラムである「英語セメスター留学」は、コースを問わずすべての学部生が応募でき、2年次春学期から4年次秋学期のうち1学期間、海外の提携校に留学できます。
- ・留学・海外体験プログラムはもちろんのこと、オンラインによる海外の大学や諸機関との交流型授業を設けています。どのような状況下においても、リアルタイムに海外の人たちと、グローバル化した社会の多様な問題についてディスカッションできるようにします。

入学者の受入れに関する方針

公表方法：Web サイト

(<https://www.andrew.ac.jp/faculty/international/policy.html>)

(概要)

国際教養学部英語・国際文化学科の教育目標は、グローバル化が進展する21世紀の世界において、幅広い教養をもち、氾濫する情報に流されことなく主体性をもって行動する「世界の市民」を養成することです。

この教育目標と各コースの教育内容をよく理解した上で、国際教養学部で学ぼうとする明確な意欲を持っていることが、入学受入れの基本的な条件となります。具体的には次のような人が入学することを求めています。

各コースごとに次のような人が入学することを求めています。

1. 英語プロフェッショナルコース：高い英語力と異文化コミュニケーション能力を身につけて、国内だけでなく世界で活躍することを希望する人
2. 日本・東アジアコミュニケーションコース：日本・東アジアの言語と文化の学びを通じて、この地域に対話と交流を生み出す力を身につけ、国内だけでなく世界で活躍することを希望する人
3. グローバル共生コース：世界の多様な言語と文化、またメディアに対する強い関心を持ち、異文化理解力を身につけて国内だけでなく世界で活躍することを希望する人

そのために必要な基礎学力と学習態度・習慣を高等学校までの段階でしっかりと身につけていることも必要となります。

学部等名 法学部法律学科
教育研究上の目的 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/pdf/gakusoku.pdf)
(概要) 法学部は、法律学について研究、教授し、基本的な法律知識と法的思考を身につけ、かつ豊かで幅広い教養を備え、広く国内外で活躍し得る人材の育成につとめる。
卒業の認定に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/law/policy.html)
(概要) 学士（法学）の学位授与にあたっては、社会人としての基礎的教養や倫理観とともに、法学や関連分野の専門的知識を身につけていることを重視します。しかし、それだけでなく、法学の専門的知識を様々な場面で活用できる法的思考力が身につけていることも同様に重視します。具体的には以下の9つです。 1. 建学の精神である「世界の市民」の素養を身につけている。 2. 「世界の市民」として必要なコミュニケーション能力を身につけている。 3. 専門性の枠にとらわれない広い視野に立ち、主体的に自らの意見をまとめ、批判する力を身につけている。 4. 学際的かつ全方位的な視野に立って、知的世界を拡大している。 5. 文献の読解力、分析力を磨き、自らの考えを整理して表現する訓練を通して、法学学習のための基本技術を身につけている。 6. 現代社会に要求される基本的な法律知識をもち、法的思考力を身につけている。 7. 応用的な法律分野または関連領域に関する知識および思考方法を身につけている。 8. 自ら決めた専門分野についてより高度の知識を修得し、思考、判断、表現する力を身につけている。 9. 自らの適性を客観的に見極めて勉学の動機付けとし、主体的に進路を選択する力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：Web サイト (https://www.andrew.ac.jp/faculty/law/policy.html)
(概要) ディプロマ・ポリシーで具体的に明記する人材養成目標を達成するために、以下の項目からなるカリキュラムを編成し実施します。カリキュラムは、大きく「共通教育科目」と「学科教育科目」から成り立っています。 「共通教育科目」は、全学部に通じる、基礎教育科目（「建学の精神」および「学びの基礎」）と教養教育科目で構成されます。 1. 建学の精神である「世界の市民」の素養を身につける科目（「建学の精神」） 2. 「世界の市民」としての基礎能力を身につける科目（「学びの基礎」） 3. 幅広い教養を培い、豊かな知性を身につける科目（「教養教育科目」） 「学科教育科目」は、法学部の専門科目で、次の科目で構成されます。 1. 文献の読解力、分析力を磨き、自らの考えを整理して表現する訓練を通して、法学学習のための基本技術を身につける科目（「基礎演習」） 2. 現代社会に要求される基本的な法律知識をもち、法的思考力を身につける科目（「入門科目」および「基幹科目」） 3. 応用的な法律分野または関連領域に関する知識および思考方法を身につける科目（「展開科目」） 4. 自ら決めた専門分野についてより高度の知識を修得し、思考、判断、表現する力を身につける科目（「専門演習」）

5. 自らの適性を客観的に見極めて勉学の動機付けとし、主体的に進路を選択する力を身につける科目（「法職オリエンテーション」「法職ブラッシュアップ講座」「法職インターンシップ」）
これらの科目の履修年次や単位数は「カリキュラム・マップ」で明示しています。

入学者の受入れに関する方針

公表方法：Web サイト（<https://www.andrew.ac.jp/faculty/law/policy.html>）

（概要）

法学部は、社会人としての基礎的教養や倫理観とともに法律知識および法的思考力をもった人材を養成することを目的とし、次のような学生を求めます。

1. 社会問題に高い関心をもっている学生
2. 言語能力、論理的思考力を活かして自ら社会で活躍する意欲のある学生
3. 広い視野をもち、他者を尊重することのできる学生

そのために必要な基礎学力と学習態度・習慣を高等学校までの段階でしっかりと身につけていることも必要となります。

教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：Web サイト（<https://www.andrew.ac.jp/info/structure.html>）

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
-	4 人	-					人
経済学部	-	18 人	13 人	4 人	0 人	0 人	35 人
社会学部	-	19 人	16 人	1 人	0 人	0 人	36 人
経営学部	-	18 人	3 人	6 人	0 人	0 人	27 人
国際教養学部	-	11 人	12 人	2 人	0 人	0 人	25 人
法学部	-	11 人	6 人	2 人	0 人	0 人	19 人
ビジネスデザイン学部	-	6 人	7 人	2 人	0 人	0 人	15 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		219 人					219 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：Web サイト（ https://www.andrew.ac.jp/researchers/ ）					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
桃山学院大学の F D の取り組み： https://www.andrew.ac.jp/info/fd/index.html							

入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	360 人	358 人	99.4%	1,440 人	1,517 人	105.3%	若干名	6 人
社会学部	360 人	340 人	94.4%	1,440 人	1,513 人	105.1%	若干名	14 人
経営学部	295 人	294 人	99.7%	1,180 人	1,275 人	108.1%	若干名	13 人
ビジネスデザイン学部	200 人	217 人	108.5%	800 人	795 人	99.4%	若干名	1 人
国際教養学部	275 人	283 人	102.9%	1,100 人	1,030 人	93.6%	若干名	15 人
法学部	200 人	214 人	107.0%	800 人	842 人	105.3%	若干名	6 人
合計	1,690 人	1,706 人	100.9%	6,760 人	6,972 人	103.1%	若干名	55 人
（備考）								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
経済学部	315 人 （100%）	6 人 （1.9%）	280 人 （88.9%）	29 人 （9.2%）

社会学部	309 人 (100%)	10 人 (3.2%)	282 人 (91.3%)	17 人 (5.5%)
経営学部	201 人 (100%)	10 人 (5.0%)	183 人 (91.0%)	8 人 (4.0%)
ビジネスデザイン学部	66 人 (100%)	0 人 (0%)	63 人 (95.5%)	3 人 (4.5%)
国際教養学部	271 人 (100%)	6 人 (2.2%)	230 人 (84.9%)	35 人 (12.9%)
法学部	169 人 (100%)	4 人 (2.4%)	140 人 (82.8%)	25 人 (14.8%)
合計	1331 人 (100%)	36 人 (2.7%)	1178 人 (88.5%)	117 人 (8.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

各学部の開講科目、共通教育の開講科目については、一覧が履修要項に記載されており、更に、各学部学科、学年ごとに当該年度の履修可能な科目の一覧 (時間割表) がポータルサイト上に掲載されている。また、各科目の授業内容については、講義計画 (シラバス) が公開されており、全ての科目において「授業形態」「講義・演習概要」「講義・演習計画」「学習 (到達) 目標」「成績評価の方法」等が明記されている。

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

評価基準および卒業要件等は、履修要項に記載している。また、各科目における学習成果については、講義計画 (シラバス) の「成績評価の方法」で明記されており、同シラバス内の「成績評価の方法」に基づき適切かつ厳格に評価している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	有	48 単位
社会学部	社会学科	124 単位	有	48 単位
	社会福祉学科 / ソーシャルデザイン学科	124 単位	有	48 単位
経営学部	経営学科	124 単位	有	48 単位
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	124 単位	有	1 年次 : 48 単位 2・3 年次 : 44 単位 4 年次 : 40 単位
国際教養学部	英語・国際文化学科	124 単位	有	48 単位
法学部	法律学科	124 単位	有	48 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : Web サイト (<https://www.andrew.ac.jp/info/campusmap.html>)

授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

【令和 5 (2023) 年度以降の入学学生】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
社会学部	社会学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
	ソーシャルデザイン学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
経営学部	経営学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
国際教養学部	英語・国際文化学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
法学部	法律学科	1,029,000 円	230,000 円	50,000 円	休学中の在籍料 50,000 円 (半期)

【令和 4 (2022) 年度以前の入学学生】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	729,000 円	230,000 円	350,000 円	施設費 300,000 円 休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
社会学部	社会学科	729,000 円	230,000 円	350,000 円	施設費 300,000 円 休学中の在籍料 50,000 円 (半期)
	ソーシャルデザイン学科	729,000 円	230,000 円	350,000 円	施設費 300,000 円 休学中の在籍料 50,000 円 (半期)

経営学部	経営学科	729,000 円	230,000 円	350,000 円	施設費 300,000 円 休学中の在籍料 50,000 円（半期）
ビジネスデザイン学部	ビジネスデザイン学科	729,000 円	230,000 円	290,000 円	施設費 240,000 円 休学中の在籍料 50,000 円（半期）
国際教養学部	英語・国際文化学科	729,000 円	230,000 円	350,000 円	施設費 300,000 円 休学中の在籍料 50,000 円（半期）
法学部	法律学科	729,000 円	230,000 円	350,000 円	施設費 300,000 円 休学中の在籍料 50,000 円（半期）

大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・各学部学科別の教員によるオフィスアワーを設定し、学生が修学に関する支援を含む事柄について相談しやすい環境を整えている。 ・入学前に新入生サイトをオープンし、4月はじめには新入生対象のオリエンテーションを実施することで、新入生が大学生活を送るために必要な情報の提供およびサポートを行っている。 ・教務課窓口において、随時履修相談を行っている。 ・学習支援センターにおいて、レポートの書き方やノートの取り方、勉強の方法等に不安を感じている学生のサポートを行っている。 ・キャンパスソーシャルワークセンターにおいて、障がい学生の授業支援として学生によるノートテイクおよびパソコンテイクを実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・キャリアセンターにおいて、「キャリア形成支援」「就職支援」を基本とする対象学年別の各ガイダンス・プログラムを行っている。 ・キャリアセンターにおいて、「個別担当制」として求職登録者には学生一人ひとりに担当者进行を設け、就職相談や履歴書添削等の支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） ・保健室において、健康で有意義な大学生活が送れるように、健康支援を行っている。 ・カウンセラーが常駐する学生相談室において、学生生活の悩み等の個別相談を行っている。 ・体育館では、予め講習会を受講した学生がトレーニングルームを利用できる他、体育施設を学内開放しており、運動できる環境を整備している。

教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：Web サイト（ https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/index.html ）

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310107938
学校名（〇〇大学 等）	桃山学院大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人桃山学院

1．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		985 人	961 人	1,036 人
内 訳	第 区分	663 人	635 人	
	第 区分	194 人	218 人	
	第 区分	128 人	108 人	
	第 区分	0 人	0 人	
家計急変による支援対象者（年間）				15 人
合計（年間）				1,051 人
（備考）				

本表において、第 区分、第 区分、第 区分、第 区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	11 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-	人	人
計	24 人	人	人
（備考）			

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	-	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0 人
年間計	-
（備考）	

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	0 人
年間計	-
(備考)	

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	-	人	人
G P A 等が下位4分の1	109 人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	113 人	人	人
(備考)			

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。